

ハラスメント撲滅・防止宣言

電通ジャパンネットワークは、「ハラスメントの撲滅と防止」に取り組んでいくことを宣言します。

パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントは、人の尊厳を不当に傷つけ、心身の健康を害することにもつながる、決して許されない行為です。また、被害を受けた方の能力発揮を妨げ、職場秩序の維持や業務の遂行に支障をきたし、会社の職場環境だけでなく社会的評価を大きく毀損することになり得ます。

職場には、年齢、性別、職位、雇用形態など、立場の異なる様々な社員が共に働いています。さらには顧客やグループ各社や協力会社との共同作業も欠かせません。こうした職場環境にあって最も重視されるべきは、互いの立場を尊重し、相手の身になって考える姿勢です。これは特別なことではなく、私たちが社会活動を営むうえで必要な最低限のルールです。自分が意識していないところで、人を傷つけていないだろうか。一人ひとりがハラスメントへの感度を高め、ハラスメントに相当する言動は厳に慎むこと。私たちは一切のハラスメント行為を禁じ、これが発覚した際には厳正に対処します。

社会を構成する企業市民として。人が財産の企業グループとして。誰もがその能力をいかに発揮し、他者との信頼関係の中で成長していける健全な職場環境を創り、守っていくために。電通ジャパンネットワークは、ハラスメントの撲滅と防止に取り組んでいきます。

2020年6月1日

電通ジャパンネットワーク
社長執行役員 CEO

五十嵐 博